

株式会社 宮城運輸 一般事業主行動計画

令和7年3月14日 策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

2 内容

目標1 運転手・倉庫作業・介護事業とも時間外労働の法令を遵守し、1か月の時間外労働が
全業種80時間を超えないようにする。

(対策)

令和7年4月～ 業務内容の見直し、マルチタスク化への取り組み

令和7年10月～ 取り組みの見直し、実施

目標2 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

(対策)

令和7年4月～ 育休者発生を想定とした代替え人員の検討

令和7年10月～運用開始

目標3 企業主導型の保育園と提携を行い、働きながら育児を行うことへのフォローアップを図る。

(対策)

令和7年4月～ 提携保育園との連携・運用開始

令和7年10月～見直し等の実施